**産業分野確認チェックシート**

|  |  |
| --- | --- |
| **社名** | **主事業所名** |
|  |  |
| 連絡担当者 | 申請受理番号(KHK記入) |
| 部署･役職 |  | 氏名： | Ｅ |

|  |
| --- |
| **該当する「産業分野」及びその詳細の「事業セクター」の□欄にチェック願います。** |
| ＪＡＢ分類番号 | 産業分野《該当するものにチェック》 | 事業セクター《該当するものにチェックして下さい》 |
| 1 | □農業・漁業 | □農業、漁業、林業 |
| 2 | □鉱業・砕石業 | □鉱業、砕石業　　　□石油及びガス採掘業　　　□一次産品生産－金属 |
| 3 | □食料品・飲料・タバコの製造業 | □食品及びたばこ－加工 |
| 4 | □織物・繊維製品の製造業 | □織物及び衣類のなめし業　　　□なめしを除く、織物及び衣類 |
| 5 | □皮革・皮革製品の製造業 | □皮革なめし業□なめしを除く皮革、皮革製品 |
| 6 | □木材・木製品製造業 | □板の製造、木材の処理／注入□板の製造、木材の処理及び注入を除く、木及び木製品 |
| 7 | □パルプ・紙・紙製品の製造業 | □紙再生工程を含む紙製造のうちパルプ製造の部分□パルプ製造を除く紙製造業□パルプ製造、紙製造を除く、紙製品 |
| 8 | □出版業 | □出版業 |
| 9 | □印刷業 | □印刷業 |
| 10 | □コークス及び精製石油製品の製造業 | □石油精製業 |
| 11 | □核燃料の製造業 | □核燃料製造等 |
| 12 | □化学薬品・化学製品及び繊維の製造業 | □化学薬品・化学製品及び繊維の製造業 |
| 13 | □医薬品の製造業 | □医薬品 |
| 14 | □ゴム製品・プラスチック製品の製造業 | □化学製品の一部であるゴム及びプラスチック原料の製造を除く、ゴム及びプラスチック鋳込み及び成型 |
| 15 | □非金属鉱物製品の製造業 | □セラミックス及びセラミックス製品の製造業□硝子及び硝子製品の製造業 |
| 16 | □コンクリート・セメント・石灰・石膏他の製造業 | □セメント及びセメント製品の製造業□粘土，石灰など及び粘土，石灰などを含む製品の製造業 |
| 17 | □基礎金属・化工金属製品の製造業 | □一次産品生産を除く、金属合成加工製品の表面処理及びその他化学的処理□表面処理及びその他化学的処理及び一次産品生産を除く、熱成型及び冷間成型及び金属合成加工 |
| 18 | □機械・装置の製造業 | □機械工学一般に関する表面及びその他化学的処理□表面処理及びその他化学的処理を除く、一般的機械工学的組み立て |
| 19 | □電気的及び光学的装置の製造業 | □電子産業用ベアプリント回路基板生産□ベアプリント回路基板製造を除く、電気及び電子機器組み立て業 |
| 20 | □造船業 | □造船業 |
| 21 | □航空宇宙産業 | □航空宇宙産業 |
| 22 | □その他輸送装置の製造業 | □輸送機器製造－道路、鉄道、航空、船 |
| 23 | □その他上記(1.～22.)のいずれにも属さない製造業 | □その他上記産業分野(ＪＡＢ分類番号1.～22.)のいずれにも属さない製造業 |
| 24 | □再生業 | □再生業 |
| 25 | □電力供給業 | □石炭利用の発電□非石炭による発電及び送電□原子力発電 |
| 26 | □ガス供給業 | □ガス生産（採掘を含まず）、貯蔵、及び配給 |
| 27 | □給水業 | □河川の管理を含む、水の汲み上げ、浄化及び配給（商業的な排水処理を含まず） |
| 28 | □建設業 | □土木建設及び取り壊し□上記(土木建設及び取り壊し)以外の建設 |
| 29 | □卸売業・小売業・修理業 | □化石燃料の卸売り及び小売業□化石燃料の卸売り及び小売業を除く、卸売業及び小売業 |
| 30 | □ホテル・レストラン | □ホテル、レストラン |
| 31 | □輸送・倉庫・通信業 | □輸送及び流通－海上、航空路、陸路□通信□輸送及び流通－管理する輸送機は持たない管理サービス |
| 32 | □金融・保険・不動産・賃貸業 | □金融・保険・不動産□賃貸 |
| 33 | □情報技術 | □情報技術 |
| 34 | □エンジニアリング業・研究開発 | □技術試験及び試験所□エンジニアリング |
| 35 | □その他専門的サービス | □通常一般ビジネスサービスの一部である、不動産代理業・不動産管理・産業清掃□一般ビジネスサービス□企業活動及び管理□本部及び持株会の管理 |
| 36 | □公共行政 | □行政　　　　□地方自治体 |
| 37 | □教育 | □教育サービス |
| 38 | □医療及び社会事業 | □ヘルスケア、病院、獣医 |
| 39 | □その他社会的・個人的サービス業 | **廃棄物処理業関連**□有害廃棄物及び非有害廃棄物の中間処理（焼却）□有害廃棄物の埋め立て□排水及び下水処理□非有害廃棄物の埋め立て□焼却除く有害廃棄物及び非有害廃棄物の中間処理（リサイクリング、コンポスト化含む）□廃棄物の収集･運搬 |
| **その他**□衛生清掃、ドライクリーニング□ホテル・レストランを除く、レジャーサービス及び個人サービス□不動産代理業不動産管理・産業清掃・衛生清掃・ドライクリーニングを除く一般ビジネスサービス |
| 上記(1.～39.)のいずれにも該当しない場合 | **事業活動、製品又はサービスの概要を記入願います****□** |
| **ＫＨＫ使用欄** |